

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和8年8月18日

収支等命令者

佐賀県出納局総務事務センター長 平川 一男

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名 ドラフトチャンバー
- (2) 入札条件等 入札条件書による
- (3) 納入期限 令和9年2月17日(水曜日)
- (4) 納入場所 佐賀県畜産試験場(佐賀県武雄市山内町宮野 23242-2)

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出時点で有すること。
- (2) 県内企業(県内に本店を有する者、県内に支店等を有し県内支店等に勤務する従業員比率が50%以上の者又は県内支店等に勤務する従業員数が50人以上の者、誘致企業、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」(県内に所在する者に限る))であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 入札参加届を提出した者

(1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和8年8月20日（木曜日）14時までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話 0952-25-7194

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当 又は

佐賀県ホームページ(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326503/index.html>)

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和8年8月27日（木曜日）14時までに総務事務センター用度・車両担当に持参又は郵送（同日時必着）してください。

郵送で送付される場合は、レターパック等の郵送追跡が可能な方法で送付してください。

『9月1日入札分参加届在中』と朱書きで記載してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した入札辞退届を書面で提出してください。

4 入札日時及び入札場所等

(1) 日 時 令和8年9月1日（火曜日）10時30分

(2) 場 所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県庁新館3階32号会議室

(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札

(4) そ の 他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）の規定により取り消すことが認められるものを提出した者

ク 1人で2以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の中止又は延期

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止又は延期します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 「入札までの手続きの流れ」を添付していますので参考にしてください。

(8) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

(9) 代金の支払方法

適正な請求書を受理してから30日以内。

入 札 条 件 書

品名	ドラフトチャンバー
参考品	別紙仕様書のとおり
規格・仕様	別紙仕様書のとおり
同等品	参考品以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応れしようとしている物品について承認を得る必要があります。 令和8年8月25日(火曜日)14時までに、上記仕様を満たしていることがわかるカタログ等を添付の上、下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し承認を受けてください。 佐賀県 畜産試験場：早田、森 TEL:0954-45-2030 FAX:0954-20-7000 承認を得た「応札物品承認申請書」については、令和8年8月27日(木曜日)14時までに総務事務センター用度・車両担当に持参又は郵送(同日時必着)してください。 ※応札物品として承認を受けた物品については、承認申請業者以外においても応札可能となります。 メーカー・型番は、応札予定者すべてにお知らせします。 承認を受けていない物品での応札は無効となります。
その他	・納品に係る全ての費用を含むこと。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 佐賀県 畜産試験場：早田、森 TEL:0954-45-2030 FAX:0954-20-7000
数 量	1 式
納 期	令和9年2月17日(水曜日)
納入場所	佐賀県 畜産試験場(武雄市山内町宮野23242-2)
保証期間	検収後1年間
入札保証金	財務規則第103条第3項第2号の規定により免除
契約保証金	財務規則第115条第3項第3号の規定により免除
その他	・入札に当たっては、『<u>物品購入等の入札に係る注意事項</u>』を必読すること。 ※掲載箇所 県ホームページ > しごと・産業 > 入札・補助金・公募事業 > 入札 > 入札(物品調達) > 物品調達(総務事務センター) ・入札当日、入札者の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)を持参すること。 ・入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・入札金額は、アラビア数字を用い、最初に¥、最後に-の記号があること。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) ・佐賀県財務規則による。

仕 様 書

【品 名】ドラフトチャンバー

【数 量】一式

【機器の使用目的】

畜産試験場では、給与飼料中の栄養成分及び堆肥の分析を実施している。

これらのうち繊維含量分析においては、有機溶媒が揮発し、作業者の健康に悪影響を及ぼすおそれがある。

これらの分析を安全に実施するとともに、作業環境の保全を図るため、ドラフトチャンバーの設置が必要である。

以上の理由により、本機器（ドラフトチャンバー）を導入する。

【規格・仕様】

サイズ	
本体寸法①	設置場所(W1500mm×D850mm×H2250mm)に設置できること。
庫内有効寸法②	W1400mm×D500mm×H900mm 以上の作業スペースを確保すること。
性能、機能	
排気風量③	作業の際に、特定化学物質障害予防規則に示された開口面 0.5m/s 以上を担保できる排気風量とすること。
操作性④	排気ファンや照明を操作するためのスイッチを前面に有すること。
排気風量の可視化⑤	運転時における排気風量の監視システムを装備し、排気風量が設定風量より低下した際の警報機能を有すること。
封じ込め性能⑥	ドラフトチャンバーからのガスの漏洩について、漏洩防止機能があること。
前面サッシの動作性⑦	吊り具は摩耗や腐食に強い素材のタイミングベルトとすること。また開閉が容易にできること。
保安機能⑧	全面サッシの上限開口位置に物理的に制限するストッパーを装備すること。また前面サッシとバランス用錘を接続するタイミングベルトが破断した際に、落下防止するストッパー機構を装備すること。
作業面⑨	耐薬品性であり、特殊鋼板製セラミックコーティング仕上げを行っていること。 液だれ対策としてディッシュ構造とすること。庫内に設置された機器の電源ケーブルを前面に張り出すことのないよう配線口を設けること。
給排水⑩	庫内を邪魔することのない位置に給水栓を設け、操作ハンドルは前面に有すること。
照明装置⑪	庫内に LED 照明器具を装備すること。
プロパンガス⑫	プロパンガス用コンセントを庫内に 1 つ以上設けること。
コンセント⑬	AC100V 15A 2 口が 2 つ以上あること。

【参考機器】

株式会社ダルトン 制御風速型ドラフトチャンバー
MFA15MM-ASAAB-A 一式
(ケミカルファン MSD-N2 付き)

【納入場所】

佐賀県畜産試験場 佐賀県武雄市山内町宮野 23242-2

【納入期限】

令和9年2月17日(水)

【保証期間】

- ・無償保証期間は検収後1年間とすること。
- ・ただし、本体の設計、材質不良による故障、障害が発生した場合は、保証期間後でも受注者の責任において修理又は交換を行うこと。

【その他】

- ・既存機器の撤去費用及び搬入設置費用を含むこと。
- ・納入機器の設置費用及び2次側電気・プロパンガス・給排水・ダクト接続費用を含むこと。
- ・仕様書に定めのない事項、又は疑義については、担当者と協議し解決すること。
- ・納品後は、操作法・取り扱い説明を行い、取り扱い説明書を付属すること。
- ・代理店が県内にあり、不都合があった場合は対応できること。

【問合せ】

佐賀県畜産試験場 担当 早田、森 TEL:0954-45-2030

入 札 参 加 届

令和 年 月 日

佐賀県収支等命令者 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名
事務担当者氏名及び
連絡先電話番号
入札参加資格者名簿登載番号（物品）

ドラフトチャンバーの物品調達に関する条件付一般競争入札（令和８年８月１８日公告）について、下記書類を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書（様式第４号）

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企 業 名)				
所 在 地				
代 表 者 氏 名				
支社・事業所名	所 在 地	従業員数	電 話 番 号	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
			() —	
従業員数 (会社全体)	事 務	営 業	技 術	計

委 任 状

佐賀県収支等命令者 様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委 任 者	所 在 地	
	商号又は名称	
	氏名（自署）	法人にあっては代表者役職及び氏名
	※上記氏名が自署でない場合 入札責任者 役職 氏名（自署） （法人の場合、委任者の氏名を印字もしくはゴム印等で記名し自署でない場合は、入札責任者がこの欄にご自身の役職及び氏名を自署）	
代理人氏名		

記

入 札 年 月 日	令和8年9月1日
-----------	----------

品 名	ドラフトチャンバー
-----	-----------

入札書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

なお、契約の金額は下記入札金額の金額に 100 分の 110 を乗じて得た金額とします。

入札金額	¥
納入期限	令和 9 年 2 月 1 7 日

物 品 内 訳		
品名：ドラフトチャンバー	規格：入札条件書・仕様書のとおり	数量：1 式
応札物品		
※「参考品」・「応札物品承認済構成品」のいずれかの（ ）に「○」をつけること		
※「応札物品承認済構成品」で応札する場合は、メーカー、型番（品番）を記載すること		
（ ） 参考品		
（ ） 応札物品承認済構成品		
○メーカー・型番（品番）		

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名（自署）

※法人にあっては代表者役職及び氏名

代理人氏名（自署）

※代表者が入札する時は、代表者氏名を自署してください。
代理人が入札する時は、代表者氏名を記入し、代理人氏名を自署してください。

応札物品承認申請書

佐賀県収支等命令者 様

下記物品について、応札物品として承認を受けたいので申請します。

記

品名	ドラフトチャンバー
----	-----------

○応札物品明細（仕様書を満たす全ての構成品を記載）

物 品 名	メーカー名	型番（品番）	数量	備考

申請日 令和 年 月 日

住 所

申請者 商号又は名称

代表者氏名

第 号

上記申請について、審査の結果 承認・不承認 とします。

※不承認の場合、その理由：

承認日 令和 年 月 日

承認者 所属長名

執行番号

535

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

佐賀県収支等命令者 様

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

事務担当者
氏名
電話番号

入札参加資格者名簿掲載番号（物品）

--	--	--	--	--	--

(6桁)

下記について、都合により入札を辞退します。

入 札 日	令和8年9月1日 （ 火曜日 ）
品 名	ドラフトチャンバー
備 考	

<参考>

入札時に辞退する場合

（入札書に「辞退」の旨を記載して提出ください）

